

第5章 計画の推進に向けて

1 庁内における総合的推進体制の充実

次世代育成支援に関する施策は様々な分野にわたるものであるため、推進にあたっては、子育て支援推進本部を活用し、全庁的な体制のもと、年度ごとに各施策の実施状況を把握し、評価・再調整などの継続的な取り組みを行うとともに、専門的知識を要する課題については、関係課からなる幹事会を活用し、施策の検討・調整を行います。

また、今後の社会・経済情勢や国・県の動向に適確かつ柔軟に対応するため、情報収集に努め、必要に応じ計画内容の見直しなどを含めた検討を行います。

2 進行管理・評価・チェック

計画の推進にあたっては、各施策が確実に実施されることが前提となります。

目標年次における到達を目指し、各年度において計画の実施状況を把握、点検し、適宜見直しを行い、その対策に反映させていきます。

3 住民・関係団体等との協働体制

次世代育成の取り組みを推進するうえで、市民・関係団体等の理解と参加が不可欠です。

この計画を広く市民に理解してもらうために、広報や市ホームページをはじめ、あらゆる機会をとらえて、この計画の周知に努めます。

また、この計画の実施状況等に係る情報を市民に分かりやすく周知し、情報を共有することで、広く意見や提言をしやすい環境づくりに努め、市民の参加と協力が得られる体制の整備と活動者・団体との連携を図ります。